

令和5年狛江市教育委員会第5回定例会会議録

日 時 令和5年5月12日（金）16:00～16:45

場 所 狛江市役所4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 佐藤 正志・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 （議案説明者）

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 植木 崇晴

社会教育課長 鎌谷 京子

公民館長 浅井 信治

図書館長 細川 浩光

社会教育課副主幹 宇佐美 哲也

傍 聴 1名

1 審議事項

(1) 議案第15号

狛江市文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会の設置及び運営に関する要綱

2 報告事項

－議会報告－

な し

－行政報告－

な し

－事務報告－

(1) 令和4年度通学路合同点検に基づく対策実施結果について

(2) 狛江市立中学校における合同運動部活動に関する実施要項の制定について

3 追加審議事項

(1) 議案第16号

令和6年度使用教科書の採択について（諮問）

(2) 議案第17号

狛江市社会教育関係委員の任命について

教育長 ただいまから、令和5年狛江市教育委員会第5回定例会を開会します。
会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員

は、「狛江市教育委員会会議規則第 29 条」の規定により、「熊谷委員」を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（1）議案第 15 号「狛江市文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会の設置及び運営に関する要綱について」、審議します。

本件は狛江市に関する文化財及び歴史資料等の保管・活用施設について検討するため、狛江市文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会を設置し、その運営に関し必要な事項を定めるものです。詳細は社会教育課長より説明します。

社会教育課長 本件につきましては、狛江市に関する文化財及び歴史資料等の保管・活用施設の場所及び規模等の検討に関することを所掌事項とする、狛江市文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会の設置と運営について必要な事項を定めるものです。同委員会では、平成24年度から令和4年度までの市史編さん事業において集積した資料や、旧狛江第四小学校に収蔵している資料等の保管・活用施設の場所及び規模等に関して検討することになります。

同委員会は、企画財政部長、総務部長、都市建設部長、教育部長、政策室長、財政課長、施設課長、まちづくり推進課長、社会教育課長をもって構成し、委員長は教育部長が務め、庶務は社会教育課において処理することになります。

なお、この要綱は、公布の日から施行することとしております。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 狛江市には多くの文化財と歴史資料があります。それらの活用は教育委員会の重要な懸案事項だと理解しており、総合教育会議でも議論を重ねてきました。このたび、文化財や歴史資料の保管・活用施設に関する検討を庁内で進めていくために検討委員会を設置するとのことですが、どの程度の期間をかけて検討されることを想定していますか。

社会教育課長 検討の進み具合にもよりますが、概ね1年から2年程度を想定しております。

佐藤委員 現在、それらの文化財や資料等はどこにどのような形で保管されているのでしょうか。

社会教育課長 文化財や歴史資料につきましては、大きく3つの種類に分けることができます。一つ目は、江戸時代や近代の古文書、古い絵図や写真といった紙に記されている資料、二つ目は古い農具や生活の道具等の民具、三つ目は、遺跡や古墳の発掘調査で出土した出土遺物です。

古文書等は、市史編さん事業で収集した資料を含め、市役所2階の市史編さん室があった場所で引き続き保管しておりますが、二つ目の民具と三つ目の出土遺物の大半は、物量の関係もあって、旧狛江第四小学校の教室に保管しております。

旧狛江第四小学校跡地につきましては、跡地利用庁内検討委員会において、活用策の検討が進められておりますが、跡地に保管している文化財等については、改めて保管場所を確保していく必要があると考えています。

佐藤委員 現在、それらの文化財や歴史資料は、どのように活用されているのでしょうか。

社会教育課長 民具の一部は古民家園における体験学習で活用したり、出土遺物は小学6年生を対象とした出前講座にて、子どもたちが実物に触れる機会を作るなど活用しております。また、昨年度、市史編さん事業で刊行しました『新狛江市史 普及版 狛江の成り立ちと歩み』についても、古文書や絵図、古い写真等を活用して編さんしております。

佐藤委員 単に展示するだけではなく、市民や子どもたちが地域学習の一環として、実際に触れて体験できるような施設とすることが望ましいのではないかと考えます。その点も含めて御検討いただき、今後、教育委員会でも定期的に御報告をいただきたい。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（1）議案第15号「狛江市文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会の設置及び運営に関する要綱について」、を了承することによろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、付議案件（１）議案第15号を承認します。次に、事務報告1「令和4年度通学路合同点検に基づく対策実施結果について」、報告を求めます。

学校教育課長 本件につきましては、通学路における交通安全確保に関する基本的方針をまとめた「狛江市通学路交通安全対策プログラム」及び令和3年6月に千葉県八街市において発生した下校中の児童5名が死傷する痛ましい事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が合同で作成した「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、令和4年9月30日に市・教育委員会・学校・PTA・調布警察署合同で通学路の点検を実施した結果及び対策について報告するものです。

 令和4年度点検分36箇所について、狛江市通学路安全対策推進会議において対策を決定し、各関係機関により順次対策を実施しています。今後も関係機関が連携して継続的な対策に取り組むことで、児童が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を推進していきます。

 なお、本結果等については、「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、令和3年度実施分より文部科学省へ報告をしています。また、広報こまえ及び市ホームページ上に、6月15日に公表する予定です。

教育長 次に、事務報告2「狛江市立中学校における合同運動部活動に関する実施要項の制定について」、報告を求めます。

指導室長 本市においても、狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会を昨年度から設置し、今年度も引き続き検討を行っています。今回御報告する実施要項につきましては、4月18日に開催した第3回検討委員会で承認された内容を踏まえて制定したものです。

 本実施要項の下に行う合同運動部活動の目的は、狛江市立中学校の生徒が、競技の特性に合わせて運動部活動ができるよう必要な部員数を確保するとともに、競技の魅力を味わうことができる機会を構築し、持続可能な運動部活動の在り方を検討することとします。

 対象の種目は野球として、休日における拠点となる学校は、狛江第一中学校とします。期間は令和5年4月22日から、地域連携による合同部活動の試行実施の開始までとします。

 なお、地域連携による合同部活動の試行実施は、現在、国の実証事業にエントリーをしており、6月議会に補正予算として上程し、9月を目途に実施予定とし

ています。

指導者については、拠点校の校長を合同運動部活動の代表校長とし、狛江市立全中学校に顧問教員を置き、平日の活動を指揮・監督するものとし、休日の活動に関しては、拠点校の顧問教員が全体の調整を図り、指導するものとします。

活動の方法は、原則として、休日における合同運動部活動は拠点校での活動とします。平日における部活動は各々の在籍校において、在籍校の方針や顧問教員の指導に則って活動するものとします。休日の拠点校への移動は原則徒歩とし、自転車保険等に任意で加入している部員については、ヘルメットを着用した上で自転車の利用を認めることとします。

また、地域連携による合同部活動の試行実施を開始するまでの期間は学校管理下による活動とし、日本スポーツ振興センターの保険を適用するものとします。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員 事務報告1の対策箇所は、学区内の限られた一部と感じましたが、他の箇所へも対応等を行っていただけているのでしょうか。

学校教育課長 一覧表は今回PTAから要望された箇所となっております。他の箇所に関しては、平成26年度から実施している狛江市通学路交通安全対策プログラムにて、毎年要望された不安箇所について対応しております。

佐藤委員 事務報告2の部活動の地域連携・地域移行に関して、今後どのような形で進めていくのか、検討委員会の予定等も含めて、教えてください。また、なぜ対象種目を野球としたのかについても、教えてください。

指導室長 昨年度の2回の検討委員会では、地域連携・地域移行に関する共通理解を図り、課題の整理を行いました。

今年度は、来年の3月までに6回の検討委員会を予定しています。既に4月に開催した第3回検討委員会では、今年度の検討委員会の予定の確認や合同部活動の試行実施に関する提案、部活動ガイドラインの見直しについて協議しました。第4回以降の検討委員会においては、保護者の費用負担等の課題を検証しつつ、地域連携を踏まえた部活動ガイドラインの改定、部活動地域連携計画（R5年～7年）の検討、2学期から予定している試行実施の評価及び総括等を予定していま

す。一校だけではチームを組めない現状から、対象種目を野球と決めました。

佐藤委員 学校側の負担をできるだけ軽減しつつ、子どもたちが満足するような充実した部活動を進めていくのが難しい取り組みです。今年度は試行実施を中心とした取り組みが展開されることになるかと思います。その中で、検討委員会において課題等をしっかり整理していただくとともに、関係者間で部活動の地域連携に対する共通理解を深めていただきたい。

小川委員 4月22日から既に始めているとのことですが、子どもたちの受け止め方が分かれば教えてください。

指導室長 先日、学校で練習を見学しました。その際、中学校4校から生徒が集まりましたが、それを感じさせることなく、みんなで協力して実戦的な練習をしている様子が見られました。

小川委員 概ね好評と受け止められていると感じました。合同チームのメリットがある一方、活動していく中で、課題やデメリットも出てくると思います。例えば、在籍校の部員数が少ないため、レギュラーになれると思って入部したが、合同チームでレギュラーになれなかった、そういった場合のモチベーションをどう継続させていくか、拠点校への移動の負担感への対応等が課題として考えられると思います。とはいえ、合同チームだからこそ試合に出られるといったメリットは大きいので、合同チームの魅力を十分発揮しつつ、デメリットを解消できるような運用をしていただきたい。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければこれで予定していた議事は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に審議事項を2件、追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、審議事項を2件、追加します。追加付議案件（1）議案第16号「令和6年度使用教科書の採択について（諮問）」、審議します。

本件は、狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する規則第4条第1項の規

定に基づき、令和6年度使用小学校教科書の採択について、教科書選定協議会に諮問するものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 教科書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律の規定により、文部科学大臣の検定を経て、教科書目録に登載された教科書のうちから採択することとなっております。

今回は、小学校用教科書において、全教科の教科書について新たに採択を行います。この教科書採択に当たり、「狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する規則」及び「狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する実施要綱」の規定に基づき、教育委員会が教科書選定協議会に対し、採択に関する必要事項を調査するよう諮問するものです。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

熊谷委員 教科書採択に関して、実際に授業に関わる教員等に調査研究をしていただき、私たちがその意見と諮問の内容を吟味して、決定していきたいと思います。学校や授業の実態等を踏まえて適正に調査・研究が行われるようぜひともお願いします。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

追加付議案件(1)議案第16号「令和6年度使用教科書の採択について(諮問)」、を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、追加付議案件(1)議案第16号を承認します。続いて、追加付議案件(2)議案第17号「狛江市社会教育関係委員の任命について」、審議します。

本件は、「狛江市社会教育委員の設置に関する条例第2条」「狛江市スポーツ推進審議会条例第3条」「狛江市立公民館条例第5条第2項」及び「狛江市立図書館設置条例第3条第2項」に基づき、学校関係者4名を、それぞれ狛江市社会教育委員、狛江市スポーツ推進審議会委員、狛江市立公民館運営審議会委員及び狛江市立図書館協議会委員に任命するものです。詳細は社会教育課長より説明します。

社会教育課長　このたび、狛江市立学校校長会及び副校長会の推薦により「狛江市社会教育委員」に和泉小学校鷺見真太郎校長を、「狛江市スポーツ推進審議会委員」及び「狛江市立公民館運営審議会委員」に狛江第二中学校岩瀬敏郎副校長を、「狛江市立図書館協議会委員」に狛江第六小学校辻勘助校長をそれぞれ任命するものです。それぞれの委員の任期は、いずれも令和7年3月31日までとしています。

教育長　それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

追加付議案件（2）議案第17号「狛江市社会教育関係委員の任命について」、を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長　それでは、追加付議案件（2）議案第17号を承認します。その他連絡事項はありませんでしょうか。

社会教育課長　企画財政部市史編さん室において、令和5年3月末に『新狛江市史普及版 狛江の成り立ちと歩み』を刊行しましたので、報告します。

市史編さん室では、平成24年度から市史編さん事業に着手し、市内の歴史に関する調査や民俗調査等を進め、市制50周年を迎えた令和2年度末に『新狛江市史通史編』を刊行しております。この度刊行しました『新狛江市史普及版 狛江の成り立ちと歩み』は、『新狛江市史通史編』の内容を基に、写真や図表を中心により分かりやすくまとめたものです。

図書館や小中学校の図書室等で御覧になれるように配布させていただくほか、すでにこまね電子図書館にてお読みいただくことができます。また、ホームページや広報等で周知し、社会教育課にて一部820円で頒布してまいります。

教育長　質問等、何かございますか。

佐藤委員　立派にまとめられている市史をどのように活用するかが大事です。例えば、これを積極的に活用し小中学生や市民向けの狛江の歴史講座や、史跡を歩く歴史ウォークを開催する等、市民や児童生徒が狛江に対する知識を深め、愛着を持つよ

うな取組みをぜひ検討していただきたい。実際に想定されているものがありますか。

社会教育課副主幹 市史編さん室で10年近くの時間をかけてまとめてきたものです。今年度から、市史編さん室でまとめてきた狛江市の歴史に関する話や文化財に関する内容等について、この本を活用しながら市民向けの講座等を開催していきたいと考えております。

佐藤委員 学校の授業で活用できると、子どもたちの中で普及し、間接的に保護者にも伝わっていくのが良い形ではないかと思います。指導室との連携も含め、様々な場で御検討いただきたい。

小川委員 コンパクトにまとまっており読みやすいと思います。狛江の歴史が継続していくに伴い、改訂版の予定はありますか。

社会教育課副主幹 自治体で編さんする自治体史であり、直近の歴史の部分の記述は難しいため、一定の年月が経過してから、改訂していく形になります。

教育長 他に質問がなければ、連絡事項等がありますでしょうか。

公民館長 「狛江市民センター改修基本設計」及び「狛江市新図書館整備基本設計」に係る市民説明会等の実施について報告します。

令和4年11月に策定された狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想を踏まえ、建物の機能や配置等をより具体化した基本設計について、資料のとおり市民説明会等を実施します。

市民説明会は6月1日（木曜日）午後7時から、6月3日（土曜日）の午前10時からの2回、市役所特別会議室で実施し、5月15日号広報で周知します。

また、新設図書館の近隣説明会を6月25日（日曜日）午前10時から、駄倉地区センターで実施します。こちらは近隣にお住いの方に案内文書のポスティングにて周知します。

まず、市民センターの平面図について説明します。基本設計では、機能や空間の具体化として、基本構想で示していなかった書架やトイレ、事務室等のレイアウトの他、各室ごとに想定される机や椅子の配置も示しています。

市民センターの1階は、多世代のふれあいを創出する「交流・コミュニティフロア」です。児童書や子育て支援等を中心とした図書コーナーの他、予約なしでゆったりと過ごすことのできるラウンジ機能としてのフリースペースは、市民活動支援センターとつながり、市民の新しい交流の場となります。中央には、公民館・図書館・市民活動支援センター3つの機能をまとめた総合事務室があり、外部には市民ひろば、庁舎食堂に面して、ウッドデッキによるオープンテラスを設置します。今後、実施設計においてオープンテラスと「市民ひろば」とのつながりを持たせた空間を計画していきます。

2階は、「静かな会議・学習フロア」です。多目的室、講座室、和室、スタディコーナーを配置し、会議や学習会、教養活動等、静かに学習し、落ち着いて学び合える環境をつくとともに、個人での学習もできる環境を整備します。

地下1階は、「にぎやかで多様な活動・イベントフロア」です。ホールのほか、クラフトスタジオ、キッチンスタジオ、サウンドスタジオ、パフォーマンススタジオ、主に子どものための居場所として、ティーンズ優先の多目的室、団体活動コーナー等を配置しています。

図書館長

「狛江市新図書館整備基本設計」につきましては、令和5年7月末に完了する予定のため、現時点で完成している平面図等について説明します。

1階は、エントランス、ラウンジ、アートライブラリーの他、事務室があり、外部には駐輪場を37台程度計画しています。2階は、一般開架スペースを大きく取るとともに、道路に向かった窓側に閲覧席を設けています。3階の一般開架スペースは日影規制等の影響で、2階と比べて小さくなりますが、2階の吹抜けとつなげる事で空間の広がりを持たせた計画としています。2階と同様に道路に向かった窓側に閲覧席を設ける他、多目的室も配置します。地下は、閉架書庫のスペースで、集密書架を設置し蔵書数の確保を図っています。

なお、一般開架スペースは書架間を約1.35m確保し、車いすの通行に配慮する等バリアフリーを基本に、基本構想で想定した一般開架で6万7千冊、閉架書架で10万5千冊を確保できる計画としています。

小川委員

平面図からも楽しいスペースがイメージできて、完成を楽しみにしています。新図書館整備基本構想で掲げていたイノベーションライブラリーについて、設計イメージがあれば教えてください。

図書館長 市民が様々な新しいアイデアを生み出すために必要な資料等を、重点的に提供するコーナーの設置を予定しています。一般的な図書館で採用している10進分類にとらわれず、横断的な資料を集約することで「ともに創る 文化育むまち」の図書館として狛江市の文化に寄与していきたいと考えております。

小川委員 新図書館基本構想では、図書館が目指す方向性として「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館」とあります。今あるものは大切にしつつ、未来を切り開いていくためのイノベーション・刷新のアイデアが沸くような本を用意したり、新図書館を運営していく段階においても、市民ニーズを適切にとらえ、配架や収集資料を見直す等、常にワクワクするような書棚づくりを期待しております。

森委員 利用団体の活動機会を増やすため、公民館の利用枠を3区分から4区分へ増やす方向で検討されていると思いますが、利用団体の皆さんへどのように説明を進めて、意見調整を図っているのか、また、アンケート結果等を踏まえて、今後、どのように進めていくのか、教えてください。

公民館長 利用枠の見直しについては、4つの案を作成し、令和4年12月に利用団体にアンケートを実施し、御意見をいただきました。

このアンケート結果を踏まえて、4月26日、27日に中央公民館、西河原公民館で実施した「利用者懇談会」において、利用団体の皆様に改めて御意見をいただきました。中央公民館の部屋が取りにくい状況が続いていることに加え、改修の際には、中央公民館を利用していた団体が西河原公民館を利用し、部屋が取りにくくなることが予想されることから、中央公民館の休館のタイミングに合わせて西河原公民館から先行して利用枠の見直しを行っていききたいと考えております。

森委員 利用団体の皆さんに対しては、引き続き丁寧に説明を進め、できる限り利用しやすい形を検討していただきたい。また、利用枠を増やすことによって、新たな需要を掘り起こすことにつなげていただきたい。公民館運営審議会の答申にあるように「現役・将来世代への継承」を念頭に、新たな公民館の活用方法や、利用者拡充に向けた検討も進めていただきたい。

小川委員 直近では、岩戸地域センター改修の際、他の公民館を利用したかったものの、

利用枠がいっぱいで予約できなかった市民の声が市役所にたくさん届いていたと思います。今回の改修工事期間中において、ぜひ利用枠の拡充等の工夫を検討していただきたい。

教育長

他になければ、以上をもちまして、令和5年狛江市教育委員会第5回定例会を閉会します。